

ニッポンハムグループサステナブル調達ガイドライン

本ガイドラインの運用にあたって

私たちニッポンハムグループは、「[ニッポンハムグループサステナブル調達方針](#)」に基づき、商品・サービスの安全や、社会問題、環境問題に配慮した責任ある調達の推進に向けて、サプライヤー様との連携を強化して取り組みを行っています。

このたび、ニッポンハムグループが積極的に取り組みを推進することはもとより、サプライチェーンの皆様と共に取り組むことが、持続可能な社会の実現に向けてより効果的であると考え、「ニッポンハムグループサステナブル調達ガイドライン」を制定いたしました。

サプライヤー様におかれましては、弊社と共に持続可能なサプライチェーンの構築を目指し、本ガイドラインのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 法令・社会規範の遵守と体制の構築

私たちは、国と地域の法令・社会規範を遵守します。加えて、遵守のための体制を構築します。

■法令の遵守と文化・慣習の尊重

- ・国際ルール及び様々な国と地域の法令・歴史・文化・慣習などを正しく理解し、それらを遵守及び尊重します。

■事業継続計画体制の構築

- ・災害発生時において、重要業務や事業を継続又は早期復旧できる体制を構築します。

■財務情報及び非財務情報の発信

- ・企業活動に対する社会やステークホルダーからの透明性や説明責任の求めに応え、財務情報及び非財務情報を適切に発信します。

■国内外の政治、行政との健全な関係の構築

- ・腐敗防止のため、公務員及びそれに準ずるものに対する贈答や接待の管理を行い、健全な関係を維持します。

■反社会的勢力に対する対応

- ・社会の秩序や市民社会の安全に脅威を与えると考えられる反社会的勢力に対しては組織的な対応を行い、毅然とした態度で臨みます。

■知的財産権の尊重

- ・自社の知的財産を有効に活用すると共に、第三者の知的財産権（特許権、商標権、意匠権、実用新案権、著作権、営業秘密その他の知的財産にかかる権利など）を尊重し、侵害行為はしません。

■社外からの相談窓口

- ・社会的行動規範に反する行動や情報を知った取引先関係者が、当社の専用部署又は社外に設置した窓口へ直接報告・相談が可能な体制の構築に努めます。また、その際秘密が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることがないようにします。

■インサイダー取引規制の遵守

- ・インサイダー取引規制を遵守し、第三者から見てインサイダー取引と疑われるような行為はしません。

■ネットワークセキュリティ

- ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社及び他社に被害を与えないように管理します。

■情報の管理

- ・個人情報、営業秘密などの機密情報を厳重に管理し、その利用を適切に行います。また、お取引先より得た機密情報は、合意した利用条件においてのみ使用します。

■地域社会や住民との共生

- ・地域社会の環境や住民への健康、安全に配慮した事業を行います。

■社会貢献活動

- ・社会や関係者の意見に耳を傾け、国際社会、地域社会の持続的な発展に貢献します。

2. 商品・サービスの品質・安全性の確保

私たちは、「[ニッポンハムグループ品質方針](#)」に則り、商品の安全性と品質の向上に努めます。

■原材料・資材・商品の安全性の確保

- ・原材料、資材、商品の安全性のチェックや調査、及び仕入先の品質管理が適正であることを確認します。

■適正な表示・情報開示

- ・原材料の安全性、品質、規格に関して、情報を収集・検証し、正確に記録するとともに、適正な表示を行います。
- ・製品やサービスに関する表示については、誤解を生むような表示や表現は行いません。

■商品の事故及び不良品流通の発生時の適切な対応

- ・商品事故及び不良品の発生又はその恐れがある事実を把握した場合の情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策などの体制を整備します。

■製造工程、製品及びサービスにおける化学物質の管理

- ・人体に有害な化学物質の適正な管理、取扱量の把握を行います。

■紛争や犯罪の関与のない原材料の使用

- ・犯罪や紛争へ関与する製品（非人道的行為に関わる原材料・紛争鉱物等）の使用を防止します。

■アニマルウェルフェア

- ・「[ニッポンハムグループ アニマルウェルフェアポリシー](#)」に則り、世界の動物衛生の向上に取り組みます。

3. 公正・公平な取引

私たちは、商品・サービス・実績・価格・信頼性などを総合的に判断します。また、公正かつ公平な参入機会を設けます。

■お取引先の選定

- ・お取引先の選定は、品質・サービス・価格・実績・信頼性などを総合的に判断します。

■不適切な利益提供の禁止

- ・第三者から見て不適切と判断されるような贈答品や接待の授受は行いません。

■公正かつ自由な競争の確保

- ・お取引先が自由意思により、商品やサービスを提供することができるよう、公平な参入機会を設けます。

■お取引先に対する優越的地位の濫用の禁止

- ・自己の立場を利用して、お取引先に対し不当に不利益を与える行為は行いません。取引先との取引は常に公正に行います。

■競争法違反の防止

- ・事業活動における、談合やカルテルは行いません。

■利益相反行為の禁止

- ・自己の利益と企業の利益が対立する状況において、企業の利益を損ね、個人的利益を享受することを禁止します。

4. 人権の尊重

私たちは、国際的な人権に関する基準や考え方を重視し、尊重します。

■人権の尊重と差別の禁止

- ・人権を尊重し、人種、肌の色、民族、性別、年齢、国籍、政治的見解、宗教、信条、家系、移民、

児童、高齢者、先住民族、貧困者、H I V/エイズ感染者、妊娠、出産、配偶者の有無、健康状態、社会的身分、障がいの有無、職種や雇用形態の違い、性的指向などを理由に差別的な扱いや虐待、体罰、嫌がらせ(ハラスメント)、非人道的な扱いは行いません。また、雇用、処遇、人材育成、キャリアアップなどに関する機会提供、労働時間、有休休暇取得の権利などにおける差別は行いません。

■人権侵害の加担・助長の回避

- ・事業活動、商品・サービスが、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担・助長に繋がることはしません。

■先住民の生活及び地域社会の尊重

- ・先住民や少数民族の固有の文化や歴史を尊重し、現地法令及び国際基準を守ります。

■適正な賃金の支払い

- ・国や地域の実情に従い、最低賃金、時間外労働の賃金、割増賃金などを支払います。

■労働時間の適切な管理や有給休暇の取得推進

- ・法定及び予め合意した規則に従い、労働時間の適切な管理や有給休暇の取得を推進します。

■強制労働の禁止

- ・従業員の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働、不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制は行いません。また、身分証などの不当な預かりや預託金の不当徴収は行いません。

■児童労働の禁止

- ・操業する国や地域における法定就労年齢未満の児童を雇用しません。また、児童の健康、安全、道徳を損なうような就労はさせません。

■伝統や慣習の尊重

- ・操業する国や地域の伝統や慣習、及び宗教的な慣習を尊重し、一律の就労規則などにより妨げることはしません。

■結社の自由と団体交渉の権利の認識と尊重

- ・従業員が報復・脅迫・嫌がらせを受けることなく結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議運動を行う自由を尊重し、労使の対話機会を設けます。

■プライバシーの保護

- ・顧客、従業員の個人情報適切に管理・保護します。

■内部通報制度の構築

- ・法令違反、不正な行為などのコンプライアンス上の問題、あるいは、人権・労働上の侵害を被った従業員が自社の専用部署又は社外に設置した窓口へ直接報告・相談可能な体制を構築します。また、その際秘密が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることがないようにします。

5. 健康経営の推進と労働における安全衛生

私たちは、従業員の健康維持・増進活動を支援するとともに、活力ある職場環境づくりを推進します。

■健全な職場環境の確保

- ・国と地域の労働関係法令を遵守し、就業中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、適切な安全対策（法定点検、化学物質取り扱い管理、危険作業への対策、保護具の指定など）を講じます。また、従業員のメンタルヘルス対策を行います。

■従業員への教育訓練

- ・労働災害の発生予防のため、従業員に対して職場の安全衛生についての教育を実施します。また、従業員が職場の問題点について話し合いができるよう風通しのよい職場を作ります。
- ・従業員個々人の能力向上を目的とした教育を実施し、労働安全衛生のみならず、従業員が活躍できる職場を目指します。

■過重労働の防止

- ・国と地域の労働関係法令を遵守し、従業員の過重労働を防止します。

■緊急時及び災害時の対策

- ・緊急時及び災害時に備えた環境・用具を整備し、定期的な訓練を行います。

6. 地球環境への配慮

私たちは、「[ニッポンハムグループ環境方針](#)」に則り、持続可能な社会の実現に向けて、サプライチェーン上の関係者とともに環境負荷低減に努めます。

■環境に配慮した商品・サービスの開発と調達の推進

- ・環境に配慮した商品・サービスの開発に努めるとともに、調達においても、環境に配慮した商品・サービスを選定します。

■排水・汚泥・排気の管理及び発生の抑制

- ・国や地域の法令に定められた水準、又はそれ以上の自主的な環境負荷削減目標を定め、公害の発生を予防し、排水・汚泥・排気等の監視・制御を実施し、排出量の削減に取り組みます。

■資源（エネルギー、水、原材料等）の持続可能で効率的な利用

- ・省エネ・省資源を実行するための自主目標を設定し、資源の利用量削減、再利用に努め、環境への負荷を低減します。

■GHG（温室効果ガス）の排出抑制

- ・気候変動への対応として、二酸化炭素、メタン、フロン類等の温室効果ガスについて、自主的な削減目標を設定し、削減に取り組みます。

■廃棄物の特定、管理、削減、責任ある廃棄又はリサイクル

- ・廃棄物について、発生量の管理及び自主的な削減目標を設定し、削減に取り組みます。

■地域社会の環境保全

- ・国や地域の法令・基準を遵守し、事業拠点の近隣で生活する方々の健康や安全、地域社会の環境保全などに十分注意を払い事業活動を行います。

■生物多様性の保全

- ・事業活動を営む地域や商品・原材料の調達先における生態系の保全ならびに生物多様性に関する状況を把握し、維持、改善に取り組みます。

制定 2017 年 4 月 1 日

改定 2022 年 10 月 1 日

改訂履歴

<u>制定・改訂年月日</u>	<u>主な改訂内容</u>
2017 年 4 月 1 日	初版発行
2022 年 10 月 1 日	改称 改訂前：ニッポンハムグループ CSR 調達ガイドライン 改訂後：ニッポンハムグループサステナブル調達ガイドライン
	追記 「1. 法令・社会規範の遵守と体制の構築」 ・事業継続計画体制の構築 ・財務情報及び非財務情報の発信 ・社外からの相談窓口 ・インサイダー取引規制の遵守 ・ネットワークセキュリティー ・地域社会や住民との共生
	「2. 商品・サービスの品質・安全性の確保」 ・製造工程、製品及びサービスにおける化学物質の管理 ・紛争や犯罪の関与のない原材料の使用 ・アニマルウェルフェア
	「3. 公正・公平な取引」 ・お取引先に対する優越的地位の濫用の禁止 ・競争法違反の防止 ・利益相反行為の禁止
	「4. 人権の尊重」 ・人権侵害の加担・助長の回避 ・先住民の生活及び地域社会の尊重 ・適正な賃金の支払い ・労働時間の適切な管理や有給休暇の取得推進 ・伝統や慣習の尊重 ・プライバシーの保護 ・内部通報制度の構築
	「5. 健康経営の推進と労働における安全衛生」 ・緊急時及び災害時の対策
	「6. 地球環境への配慮」 ・排水・汚泥・排気の管理及び発生抑制 ・GHG（温室効果ガス）の排出抑制 ・廃棄物の特定、管理、削減、責任ある廃棄又はリサイクル